

部活動の実施に関する留意事項(改訂版) (令和3年8月11日時点)

【衛生管理マニュアル(2021.4.28Ver.6) 57、58P参照】

密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い活動、向かい合って発声したりする活動の実施は慎重な検討が必要です。

【運動部活動における留意事項】

1 県外での活動について

- 県外の大会等への参加は、真にやむを得ない場合を除き控えること。
真にやむを得ない大会と判断して参加する場合、感染防止対策を徹底した上で行うべきものであることはもちろん、参加する生徒の保護者の同意を必ず得た上で、顧問等のみでこれらの活動実施を決定するのではなく、校長の責任の下、慎重に判断すること。
また、会場への移動・食事・宿泊、会場での更衣室や会議室の利用時などにおいても、生徒、顧問等の感染防止対策を講じること。
※ 大会参加校の関係者等に感染者が確認された際は、大会主催者と参加校の間で十分協議した上で、感染拡大を防止する観点から、感染防止対策を十分に講じることができないと判断した場合は、活動内容の変更や中止、大会への参加の取りやめについて検討すること。
- 県外の練習試合や遠征及び、県外の学校等を招いての活動については、秋田県の「地域の感染レベル」が2以上の期間は実施しないこと。

2 県内での活動について

- 県内の大会等への参加、また、県内校同士の練習試合等の他校との交流については、原則、当面の間実施しないこと。やむを得ず行う場合は、校長の責任の下、保護者の承諾を得て実施するのはもちろんのこと、考えられる最大限の感染防止対策を講じること。
- 宿泊を伴う活動(合宿等)については、当面の間実施しないこと。
- 地域の感染状況や当該部活動の活動内容等に応じて、感染リスクの高い活動を一時的に制限することも含め検討するなど、感染症への警戒をより強化すること。

3 全国大会等に出場するチームの県外交流について

- 令和3年7月6日付け教保-496「全国大会及び全国大会につながる東北大会(ミニ国体等)に出場する選手、チームの県外交流について」に従い、より慎重な判断の上、計画及び実施をすること。なお、県外との往来や県外チームとの交流があった場合には、ウイルス検査の実施や健康観察の徹底を図るなど感染防止対策に万全を期すこと。(保健体育課の全国大会等出場校感染検査支援事業の活用も可能)

4 その他

- 上記において、真にやむを得ないと判断し、県外との往来や県外チームとの交流を行った場合には、帰県後に十分な健康観察期間を設けるとともに、学校長の判断により自宅待機期間を定めるなど、他の生徒や教職員等と接触しないよう配慮すること。
- 活動時間や休養日については「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」(平成30年3月スポーツ庁)及び「運動部活動運営・指導の手引」(平成30年8月

秋田県教育委員会)に準拠し、感染拡大防止の観点からも、より短時間で効果的な活動に積極的に取り組むこと。

- 各競技の国内統括団体である中央競技団体は、競技ごとの特性を踏まえた独自のガイドライン（指針）作りや改訂を進めており、随時ホームページに掲載・公開することとしているので、その動向を注視するとともに、各競技が採るべき最新の感染防止対策を講じること。
- 活動途中に集団でまとまって昼食を摂らないこと。また、活動終了後に、生徒同士で食事をするのを控えるよう、特に指導を徹底すること。
- 練習等において、保護者や関係者が見学したりする場合も、十分な感染対策を講じること。また、直近に県外との往来があった場合は、学校への立ち入りを控えてもらうこと。
- 本件に関する各種問合せについては、保健体育課まで連絡すること。

【文化部活動における留意事項】

- 活動時間や休養日については運動部活動に準ずること。また、「文化部活動運営・指導の手引」（平成31年3月秋田県教育委員会）に準拠すること。
 - 部活動の実施に当たっては、文化芸術団体が作成するガイドラインを踏まえること。
 - 活動場所を分散し、一部屋の人数を減らすなど、実施方法を工夫し、互いに接近したミーティング等は避けること。
 - 吹奏楽部や合唱部などは、パートごとに時間差を設けての練習や、向かい合って練習しないなど、練習方法を工夫すること。
 - コンクール等の参加に当たっては、学校として主催団体とともに責任をもって、大会における演技、演奏時間等のもとより、会場への移動・会食・宿泊、会場での更衣室や会議室等の利用時などにおいても、生徒、顧問等の感染拡大を防止するための対策を講じること。
- 他校との合同練習等については、運動部活動と同様の取扱いとすること。

部活動について、競技中や練習中だけでなく、生徒同士での会食、長時間の集団での移動、寮生活などを含め、長時間にわたって生徒や指導者が行動を共にしている場合は、集団内での感染拡大の可能性が高まると考えられると指摘されている。部活動の内外を問わず、集団で長時間活動する場合は、感染症対策を徹底することが必要である。

【具体的な感染症対策】

- 飛沫感染に留意し、近距離での大声を徹底的に避ける。
- こまめな手洗いを励行する。
- 体調のすぐれない生徒などは部活動への参加を見合わせ、自宅で休養する。
- 部活動の練習場所や更衣室など、また食事や集団での移動の際の三密を避ける。